

阿部はるまさの

市政報告
2017年4月号
流山市議会
社民党

E-mail:th4h-yko@asahi-net.or.jp

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099

3月議会で一般質問

■市政に影響及ぼす「働き方改革」への見解は？

政府が進めるという「働き方改革」。これは労働者だけでなく、市民のワークライフバランス、流山市の子育て・教育施策、まちづくりのあり方、財政などにも大きな影響を及ぼす。市長の見解は？

政府の働き方改革」には懸念材料も。そもそも、「働き方改革実現会議」の委員には日本経団連も入っているが、経団連の会長や副会長の関わる17の企業の時間外労働の実態はひと月100時間超えがほとんど。中には400時間（過労死ラインの5倍！）の時間外協定を結んでいる企業すら。さらに、政府与党は今も「高度プロフェッショナル労働」法案＝残業代ただ働きの法案を国会に出す考えを捨てず。年収が1075万円以上の特別な者だけが対象と言うが、経団連は「他の職種の労働者にも拡大すべき」と言っている。

同一労働同一賃金も抜け穴だらけ。「ヨーロッパ型の同一労働同一賃金は日本では無理だ」と言い、均等待遇ではなく「均衡待遇を目指す」、転勤に応じるなどの条件を反映させると言う。働く者の立場に立った改革になるかが危ぶまれている。

＜市長の答弁＞中間層の厚みを増し、経済の成長と分配の好循環を目指すことが目指されている。不合理な待遇差の是正を求める労働者のための法整備を行い、実効性のあるものにすることが必要。様々な課題も残されており、政府の論議が進むものと考えている。

■福島県などからの避難者への支援策は？

東日本大震災と福島原発事故に伴う「自主避難者」に対する住宅支援が3月末で打ち切られる。流山市内に避難をしている方への市の支援を問う。

ア 住宅支援への取組みについて。
独自の取組を行っている自治体がある。県営・市営住宅などの優先入居枠、家賃や引っ越し費用の補助、不動産業界への働きかけなど。山形県の



米沢市、兵庫県の宝塚市などでは住宅を無償提供。件数が多ければ予算の面でも大変だが、流山市への「自主避難者」は多くない。しかもこれは数の問題ではなく、人権問題、生活問題として極めて切実で重要な問題だ。

イ その他の支援策について。

NPO「避難の協働センター」実施の相談事業に寄せられた意見では次のようなものが多い。

①住宅の確保：新しい住宅が見つからない、公営住宅に当選しない。②所得・生活：収入が低い、民間賃貸住宅の補助対象になるかどうか不安。③就学：子どもの就学や新たな転校に関して不安。④健康：現在通院中、健康が不安。⑤就労：仕事がない、新たな移転先で仕事が見つかるか不安。

こうした中、多くの自治体が次のような支援を行っている。相談窓口の設置、保育園の保育料無料化、幼稚園利用料補助、就労支援・嘱託職員としての雇い入れ、地域コミュニティとの調整、各種利用料や手数料の減免、国民健康保険税・介護保険料・上下水道料金の減免等々。

また、避難してきた子どもへのいじめなどが千葉県内でも発生している。子育て・教育現場でのサポートは極めて重要となっている。

＜市民生活部長の答弁＞政令等に基づき実施している支援はある。が、3月末の住宅支援打ち切りに対する市の独自支援策は考えていない。国や福島県の今後の動向により対応を検討する。

第1回定例市議会でも多くの議案や発議が提出されました。阿部治正は予算案を含め5つの討論を行いました。が、うちの3つを紹介します。

市長選・市議選の公費負担引き上げに反対します

■流山市議会議員及び流山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び流山市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

選挙の公費負担制度は、立候補に際しての機会均等や候補者間の選挙運動の公平性等を保障するための制度であり、その役割を果たしてきています。しかし、公費負担制度が持つもうひとつの重要な役割、お金のかからない選挙の実現を目指すという側面は、本当にそうなり得ているか、検証が必要です。

1点、強く意見を付して賛成します。

育児休業等の対象となる子の拡大、介護を行う職員の時間外勤務の免除、介護休暇の回数の増加、介護時間の新設は、ともに賛成出来ます。

しかし休暇の分割取得の回数を「3回を上限」とするのは問題です。介護が必要な期間が長くなる場合、3回をどう配分するかで悩ましい問題を生じさせます。3回目を使い切るときには大変な悩みが生じます。そもそも介護が必要な者が近

いるわけではありません。何よりも、公費負担制度は、市民が厳しい生活や営業の中で苦勞をして納めた税金が原資となっています。そのことを考えれば、消費税増税を前提として容認するかのような、またポスターなどの印刷代、宣伝力ーの借り上げ料金の実勢の検証も無いままの公費負担増額は、安直に過ぎます。

●賛成26・反対1（阿部）

育児の分割取得「上限3回」は少ないが賛成します



くに住むとは限りません。遠隔地に住んでいるかもしれないし、飛行機に乗って帰って何日間か介護しなければならぬケースもあるでしょう。親族間で相談しなければならぬ場合もあるはず。

無制限というわけにはいきませんが、せめて5回、6回以内としても、業務の管理や運営に障害が生じることは無いと思われるし、また障害が生じないような職場の体制や人員を確保すべきです。●賛成27（全員）

「共謀罪」の新設に反対する意見書に賛成します

安倍政権は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを無事に迎えるため、テロ対策のために「共謀罪」が必要だと言います。そのために、法律の名称を「テロ等組織犯罪準備罪」と改め、適用対象や対象犯罪数を減らすとしていますが、対象とされる「組織的犯罪集団」の定義は曖昧で、拡大解釈が可能な上に、それに当たるかどうかは捜査当局の判断に委ねられてしまいます。

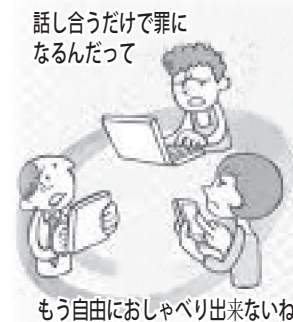
また構成要件に「準備行為」を加えることを検討し

ているようですが、その具体的な内容は不明確で、例えば本当の目的は生活費であったとしても、銀行でお金を引き出す行為の目的を捜査当局が「テロ資金の調達のが目」と見なせば、準備行為の容疑として成立してしまう恐れがあります。

適用対象になる犯罪は法定刑が4年以上の277にのぼり、乱用されれば思想の抑圧、人権侵害や市民監視の強化、市民活動などへの萎縮効果をもたらしかねません。

さらに「共謀罪」の摘発を名目とする監視や会話の傍受など、極めて広範囲にわたって捜査権限が濫用される恐れがあります。

●賛成10・反対17



2017 年度予算案への反対討論

まちづくりの基本は暮らしと福祉！

阿部治正は、第1回定例市議会（2月16日～3月21日）の最終日に5つの討論を行いました。いずれも市民の暮らし、健康、安全、そして市民が主体の市政の必要を強く主張した討論です。この2～3頁で「一般会計予算案」への反対討論、4頁で2つの議案と1つの決議案についての討論要旨をご紹介します。

●T X 沿線開発と自然環境とのバランスは保たれたか

まず「整備・開発と自然環境のバランスのとれた流山」として打ち出されている施策と予算について。

おおたかの森駅の北口の「市有地活用事業」として、マンション・ホテルの建設、コンサートホール・市民相談センターの開設を予定。しかし数百戸分のマンション建設は、この周辺で更なる急激な人口増、子どもの数の増加をもたらすことは必至。保育園、学童クラブ、小中学校の更なる不足をもたらし、流山市全体のまちづくりの歪みを一層拡大。ホテルは、東京オリンピック・パラリンピック需要以外に拠り所は示されず、五輪ブームの後のことは考慮されず。

市は、人口減少時代を見据えなければならないとも言います。それは必要なことですが、流山市はそれ以前に、現在の人口・子どもたちの急増、それと保育所や学校等の不足との衝突をどう回避するかが喫緊の課題です。残念ながら、そうした危機意識と、危機回避のための効果的な方策は示されていません。

●みどりの環境づくり、廃棄物行政に問題は無いか

次に「生活の豊かさを実感できる流山」について。生物多様性では、グリーンフェスティバルやまちなか森づくりプロジェクトを進めると言います。しかし、大堀川の景観のためとして、一定箇所に数百本の桜を植樹する計画はどうか。みどりの環境づくりに欠かせない視点である、元からその地域に根付いた樹種を、複数種バランス良く植樹するのがベストとされる近年の知見や生物多様性の考えに反します。

廃棄物処理は、適切な収集・処理に努めると言います。しかし実際に行われていたことは、収集事業



者の側においては事業系ゴミの家庭系ゴミに混入する不正。ゴミ出し事業者の側でも、“家庭系ゴミに事業系ゴミを混入するな”と収集業者の職員が指摘しても、それが通らない状況が放置されたまま。

常に防災・減災への体制づくりが必要と言いつつ、通常の自然災害への備えだけで、原発事故のような深刻な人為災害・産業災害に対する備えは不十分。福島原発は流山から200kmも離れていましたが、大量の放射性物質を東葛の地域一帯にまき散らし、いまでも対策に追われています。福島原発事故は、あり得る最悪のケースをたどらないですみ、1㎡あたり6万から10万ベクレル、放射線管理区域の2倍強の汚染にとどまりました。流山市には、最悪のケースも想定外とはしない対策、が求められています。

●保育所・学童クラブ・学校不足は解決されるのか

次に「学び、受け継がれ、進展する流山」。

小山小学校に続いての、おおたかの森小中併設校の開校まもなくにしての教室・校舎不足。その総括が為されないままの新たな学校建設計画ですが、新設の小学校の開校目は4年後の春。小学校とともに深刻であるはずの中学校の教室不足問題は提起されず。これでは保護者の不安は解消されません。この計画で、子どもたちの受け入れは十分か。4年後には多くの小学生が中学生に、また中学生は卒業。子どもたちや保護者の不安や不利益にどう向き合うのか、明確な姿勢が見えません。



●子どもの貧困対策、介護施策の建て直しは待ったなし

「誰もが充実した生涯をおくることができる流山」について。

待機児・教室不足・子どももの貧困対策と介護充実を



私は一昨年、子どもの貧困対策として市内の実態調査を求めたが、無反応。保育所や学童クラブの整備が子どもの貧困対策だという答弁もありましたが、そのものズバリの貧困対策とは言えません。

流山でも、今は、直接的な子どもの貧困対策、就学援助の拡大・充実や学習支援などが求められており、また子ども食堂なども検討されてしかるべきです。

保育園、学童クラブの整備では、急づくり故の職員不足や保育の質の劣化を招かない保障が必要。保育園は第三者による外部評価の仕組みを推進すると言いますが、その前に深刻な事故を招かない、事前の確かな仕組みづくりが重要です。

市は、高齢者が地域で生き生きと過ごすために、行政が担う役割は大きいと言います。そう言っておきながら、実際には介護保険制度改悪に率先追随して、要支援者へのサービスをさっさと新総合支援事業に移してしまう、専門職ではない市民、ボランティアなどに委ねることで、安上がり介護の推進役となっています。市民との協働の美名の下、結局は介護従事者の賃金や労働条件を押し下げる役割を果たしています。

●創業支援だけでなく既存事業者支援の充実を

「賑わいと活気に満ちた流山」を目指す施策について。「創業支援事業計画」や子育て中の母親への「女性向け創業スクール」の推進。ふるさと納税については、市内産品のPRや歳入確保を図るため、返礼品を充実させる、百貨店と連携した取組みを進めると言います。創業支援も大事ですが、その前提として既存の事業者の不安や困難を取り除く支援、将来に希望を持てるようにするための支援こそ重要です。

「ふるさと納税」の制度が、税制全体に歪みをもたらし、とりわけ高額所得者や富裕者に有利な制度となっている事への反省は皆無。こうした制度は、一時的に注目を浴びても決して長続きするものではなく、市の財政の支えとなり得るものでもありません。

●イメージ戦略より暮らしと福祉の実質の充実を

「市のイメージ向上と企業・住民誘致」策として、

シティセールスイベントや、知名度とイメージ向上の情報発信に取り組むと言います。

「都心に一番近い森のまち」、「子育てにやさしい流山」と言いながら、実際にはみどりが大きく減らされ、保育所不足や学童クラブ不足を乗り越えて小中学校の教室や校舎の不足。流山に引っ越してきたが期待外れだった新住民の方たちが落胆しているように、イメージ倒れ。それ以前に、そのイメージ自身が、開発主義、ハイカウ趣味、他の自治体の二番煎じ。新たな「ブランディング戦略」と言いますが、イメージ戦略とかブランディング戦略という発想自体が、市民の生身の暮らしをあずかるものとしては、薄っぺら過ぎます。

いま求められているのは、子育て支援や高齢者福祉に本気で力を入れるまち。格差や貧困対策に本気で取り組むまち。放射能汚染ホットスポットとなった事実については、問題を隠すのでは無く、最後まで徹底した線量測定や食品検査を行うことを宣言し、何よりも子どもたちの健康対策に取り組む姿勢を見せてその汚名を返上していくような取組みこそが求められているのに、それとは逆方向を進んでいます。

●人員抑制と安上がり委託やめて行政サービスの質の重視を

「公民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営」について。公民パートナーシップが安上がり委託に偏して、行政サービスの質の劣化をもたらしています。



効率的、効果的な行財政運営とやらが、定員適正化の名の下で人員不足をもたらし、市政が住民に顔を向けた姿から遠ざかっています。一例を挙げれば、市民総合体育館の使用料の免除や減額が、「高齢者と障がい者」とされて難病者が排除されてきたこと。難病者に減免措置を講じている自治体は少なくなく、そうした地域から流山市に引っ越してきた方はガッカリしています。こうしたことが起きるのも、庁内の各部署の連携がとれていないこと、それをとる余裕が失われてきていることと無関係ではありません。適正に人員が確保され、庁内各部署が相互に目配りや情報交換・意見交換が行える職場であれば生じなかった問題です。

以上は、流山市の施策や事業の誤りのほんの一例ですが、見過ごしに出来ない過誤であり、それ故に予算案に反対するものです。

●賛成22・反対5